

No.126

緑の子

発行
編集

鎌ヶ谷市青少年センター

☎ 273-0101

鎌ヶ谷市富岡 1-1-1

(三橋記念館3階)

☎ 047-445-4393

子どもの発するサインに 気が付くことが大切です

近頃、いじめによる中学生の自殺問題がマスコミ等により報道されて、大きな社会問題になりました。

この事実を契機として、各地におけるいじめ問題がとりあげられていじめをめぐる社会環境は、一向に改善していかないというのを改めて認識させられました。

本来、子どもたちは自分の将来に希望を抱き元気に育っていくのが本来の子どもの姿のほずであり、子どもがいじめを苦にして自殺するというような社会は、異常としか言いようがありません。

いじめにあっている事による変化

- 学校や友だちの話をしなくなる
- 妹や弟をいじめるようになる
- 成績が急に下がる
- 親が話かけても、「ボー」として他のことを考えていることが多い
- 学用品をなくすことが多くなる
- 親のお金に手を出すようになったり、お金の使い方が荒くなる
- 学用品に落書きや破損の跡が見受けられる
- 髪の毛が不自然に切られていたり、身体に見慣れない傷、アザがある
- 大笑いしなくなる。または笑っていても顔が引きつっている
- 食欲がなくなる

○ 不眠が続く

炭酸飲料をよく飲むようになる

○ 微熱、吐き気、腹痛、頭痛を訴えることが多くなる

○ 休みの日に親と外出しなくなる

○ 朝、なかなか起きてこなくなる

○ 朝、トイレに入ると、なかなか出てこなくなる

○ 友だちが家に遊びにこなくなる

○ ため息が多くなり、親と目を合わせるのを避けるようになる

○ 妙に暗くなったり、キレやすくなる

○ 年賀状がまったくこなかったり、または嫌がらせの年賀状がくる

○ 携帯電話や携帯メールを無視しはじめる

等です。これらの状況に子どもが当てはまるようであれば、いじめにあっているというのを考える必要があります。

いじめにあっている子どもは、必ず何らかのサインを発していることであり、これらの変化に気が付くことが大切です。

〔「いじめ」と闘う 親と子を応援する本」より 安川雅史著 中経出版〕

また、「いじめ」に対する定義も変わってきました。一部掲載させていただきました。

〔「いじめ」とは、「当該児童生徒が一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な

苦痛を感じているもの」とする。なお、起こった場所は学校の内外を問わない。〕と、新しい定義をしています。

(児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査より・文部科学省)

私たちの日常生活における、人間関係の持つ力学的な面が作用して、時には「ゆがみ」を生み出すことも考えられます。

学校、家庭など集団生活をしている人たちが変化をとらえるためにも、気持ちにゆとりが持てる「少し緩やかな」関係が欲しいものです。

青少年センターでは、青少年の問題行動や悩みを抱えた青少年と保護者に電話又は、面接による相談を受け付けています。ひとりで悩まずに相談を

相談日 月曜日から金曜日

時間 9時～16時

電話 047-445-4307

「24時間いじめ相談ダイヤル」について

いじめ問題に悩む子供や保護者などが、いつでも相談できるよう、都道府県及び指定都市教育委員会は、夜間・休日を含めて24時間対応をしています。

24時間いじめ相談ダイヤル

0570-0-78310

(なやみおう)



青少年補導員連絡協議会活動（6月～10月）

- 6/2 青少年補導員委嘱状交付式及び青少年補導員連絡協議会総会
 - 7/6 第一回補導員研修会
 - 14 県青少年補導員連絡協議会総会及び補導員大会
 - 7/20～8/26 夏祭り特別補導（各学区）
 - 8/1 第一回市内一斉補導
 - 10/18 関東・甲信越静地区青少年補導センター連絡協議会～19 第29回研修大会（千葉大会・船橋市）
 - 31 県下一斉広域列車補導
（東武鉄道、新京成電鉄、北総鉄道）
 - 12/18 松戸市との隣接地域補導関係者連絡会（松戸市）
- ※毎週月、水、金曜日はセンター職員と街頭補導
※各学校区補導員による学区内パトロール（班活動）

第一回補導員研修会

平成24年7月6日（金）中央公民館4階

親業インストラクター 堀川 佳子 氏

「反抗期を上手に乗り越えるコツ」

～話す技術と聞く技術～

- 1、子どもが心を閉ざす12の対応
- 2、子どもが悩みを抱えている時の聞き方
- 3、親の気持ちの伝え方
- 4、対立を解く勝負なし法

―研修を受けた補導員さんの感想です―

二学区 佐藤 郁子

今までは、能動的な聞き方はしていませんでした。これからは、ひと呼吸おいて能動的に考え、わたしメッセージを伝えたいと思います。私が変わり、気を付けて接していこうと思えました。子ども達はどう変化するかがとても楽しみです。一方的におしつけている親子関係ではなく子どもが本当の気持ちを伝えられる親子関係を作りたいと思いました。

三学区 山村 径子

反抗期は、大人になるための準備みたいなものだと思いますが、今日のお話で親がその原因をつくっていることを知りとてもショックでした。親として子どもの気持ちをわかっていると思っていましたが、親の言い方で子どもの気持ちを左右することができることがわかりとてもためになりました。子どもとしてではなく一人の人間として接していかなければならないと、反省させられるお話でした。子ども（あなた）メッセージではなく親（わたし）メッセージで今後は伝えていきたいと思っています。

四学区 武藤 健史

子どもがいつも反抗的だから仕方ないと思っていましたが、原因は親にあるのかもしれないと思いました。いつも上から目線で言われ続ける子どもは、どんなに辛い思いをしたのだろう。先生のおっしゃるような風とおしの良い、何でも話せる親子関係になればよいなと思いました。

千葉県青少年補導員大会

千葉県青少年補導員連絡協議会総会・県青少年補導（委）員大会が、7月14日（土）市川市文化会館で開催され、鎌ヶ谷市から29名が参加しました。永年従事功労者として

二学区 佐藤 明治 さん

三学区 山崎 圭子 さん

四学区 三ツ橋 のぞみ さん

四学区 芦川 壽幸 さん

に感謝状が贈呈されました。

市川市少年補導員さんからの事例発表後、

子ども家庭フォーラム

代表 富田 富士也 氏による

「素直になる『勇気』を子どもたちとともに」
～せめぎあつて、折り合つて、お互いさま～
の『還る家』と題して記念講演が行われました。



市川市文化会館

第一回市内一斉補導

平成24年8月1日（水）18時から20時 市内各中学校区一斉にコンビニ等への店舗立ち入り補導を、センター職員・補導員・鎌ヶ谷警察・少年警察ボランティア・東葛地区少年センターの76人で行いました。補導後の情報交換会で東葛地区少年センターより、脱法ハープについての説明と東葛地域での現状、増加傾向にある万引については早期に発見・対応していく事の必要性についてお話がありました。

「子ども一一〇番の家」みつけたよ

6月22日(金)五本松小学校・一年生の親睦会をおこないました。子ども達に、こわい・こまったと感じた時に助けてもらえる事を説明し通学路の「子ども一一〇番の家」を確認しながら家に帰りました。



五本松小学校 1年生

パンプキンツアー in 初富小学校

「子ども一一〇番の家」を再確認しよう

鎌ヶ谷青年会議所主催による「パンプキンツアー」が10月27日(土)に初富小学校区で行われます。ハロウィンの仮装をした児童が学区内の「子ども一一〇番の家」をまわり、クイズ形式でコミュニケーションをとりながら「子ども一一〇番の家」の周知を図り再確認してもらおうものです。当日は、地区の子ども達の参加と「子ども一一〇番の家」の皆様のご協力をお願いします。



◆街頭補導 (4月～9月)

	小学生	中学生	高校生	有職少年	無職少年	合計
自転車二人乗り	10	46	68	0	0	124
自転車無灯火	1	0	2	0	0	3
危険箇所出入り・遊び	0	0	0	0	0	0
たむろ	0	20	6	1	1	28
喫煙	0	5	3	0	1	9
怠学	1	9	5	0	0	15
その他	29	4	10	2	0	45
合計	41	84	94	3	2	224

◆補導実施状況(4月～9月)

補導別	補導回数
計画補導	70
夜間補導	12
随時補導	101
学校行事特別補導	13
市内一斉補導	1
列車補導	0
特別補導	0
隣接補導	0
合計	197

※青少年センターの補導活動とは別に、毎月各中学校区単位(班)で独自に青少年補導員の方々が、パトロールを実施しています。

◆少年相談 (4月～9月)

相談件数 41件

不登校	4件	養育	7件
進学・進路	3件	非行	17件
交友関係	5件	その他	5件

○相談に関する秘密は守られます。
相談日 月～金 9時～16時
○来所による相談も受付ています。
○青少年センター
住所 鎌ヶ谷市富岡1-1-1 三橋記念館3F
電話 445-4307(相談専用)
※不登校等に関する相談「ふれあい談話室」で受付ています。
住所 鎌ヶ谷市富岡2-6-1 生涯学習推進センター(まなびいプラザ2F)
電話 445-4953 月～金 9時～16時

～親業で効果的なコミュニケーションを～ 講師 親業インストラクター 堀川 佳子

1. 子どもが心を閉ざす12の対応
例 「塾に行きたくないなあ」

- | | | |
|-------|---|-------------------------|
| ①命 | 令 | そんなこと言わないで行きなさい |
| ②脅 | 迫 | 行かないなら、月謝返してちょうだい |
| ③説 | 教 | 塾はまじめに行くべきよ |
| ④提 | 案 | 送ってあげるから、行ったらどうかしら |
| ⑤講 | 義 | 塾に行っているから学校の勉強がわかるのよ |
| ⑥非 | 難 | 何をバカなこと言っているの! |
| ⑦同 | 意 | じゃあ、止めてみたらいいよ |
| ⑧侮 | 辱 | おまえは、何をやっても続かないんだから |
| ⑨解 | 釈 | 成績がわるかったから、そんなこと言っているの? |
| ⑩激 | 励 | がんばれ、がんばれ、ファイト! |
| ⑪尋 | 問 | どうして行きたくないの?嫌なことがあったの? |
| ⑫ごまかし | | 今日の晩御飯はハンバーガーだよ～ |



☆子どもはどんな気持ちになるでしょう?

平成24年度 子ども防犯マップ (4月～9月)

子どもたちが安心して暮らせるまちに・・・

ご家庭でも話し合ってみましょう。

- 子どもだけで出かけるときは時間と場所を家族に知らせていますか？
- 人気のない道、夜道の一人歩きはしないようにしましょう。
- よく使う道の「子ども110番の家」を確認しておきましょう。
- 万が一、不審者に出会ってしまったときの対応を日頃から話し合っておきましょう。



◆子ども安全メール(4月～9月)


配信件数 7件
 不審者・変質者 4件 不審電話 1件
 行方不明 2件

～子ども安全メール登録のご案内～

(1) 下記のアドレスへ空メールを送ります。

仮登録用アドレス kama.kodomo@mpme.jp

※ QRコード対応の携帯電話はこちらから→
 (条件によっては、正確に読み込めない場合があります。)



(2) 本登録案内のメールが届くので、メールに記載されたURL上で必要事項を入力します。

(3) 「登録完了」のメールが届いたら完了です。

行為別	件数
●…露出 痴漢 変質行為	5
○…声かけ	9
◎…公共施設への侵入 器物損壊	12
◆…たむろ 喫煙 不良行為	11
▲…暴力 恐喝	1
△…不審者	5
※…不審電話	2

※登録者数 7,616件 (9.25現在)